

第1回

春日井市立地適正化計画検討小委員会

議 事 録

第1回春日井市立地適正化計画検討小委員会議事録

1 開催日時 令和5年3月24日(金) 午後1時30分～午後2時35分

2 開催場所 市役所第3委員会室(庁舎南館4階)

3 出席者

【委員】

中部大学	教授	磯部	友彦
中部大学	教授	大塚	俊幸
愛知工業大学	教授	小池	則満

【委員代理】

愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課	課長補佐	朝田	堅次
---------------------	------	----	----

【事務局】

まちづくり推進部	部長	小川	喜睦
建設部兼まちづくり推進部	次長	尾関	健次
まちづくり推進部都市政策課	課長	森	浩之
まちづくり推進部都市政策課	課長補佐	榊原	潤
まちづくり推進部都市政策課	主査	亀谷	国大
まちづくり推進部都市政策課	技師	中村	純基
まちづくり推進部都市政策課	技師	谷口	蓮

4 議題

(1)「春日井市立地適正化計画検討小委員会の運営規定について」

(2)「春日井市立地適正化計画の変更について」

5 会議資料

別添資料のとおり

6 議事内容

(1)「春日井市立地適正化計画検討小委員会の運営規定について」

【榊原都市政策課課長補佐】 (資料に基づき会議の運営規定について説明し意見を求める)

(意見なし)

【榊原都市政策課課長補佐】 意見なしのため、本検討小委員会については、会議を公開とし、会議の要点を筆記し、委員全員の署名をもって議事録を作成することとする。

(2) 「春日井市立地適正化計画の変更について」

【亀谷都市政策課主査】 (資料に基づき計画の変更について説明し意見を求める)

【小池委員】 資料2-P.6の勝川町・長塚町周辺について、図面左下にある浸水深5.0m以上の区域については居住誘導区域から除外しているかと思われる。下表の数値については、居住誘導区域内の住宅や人口を整理しており、指定一般避難所のスペースと比較していると思うが、居住誘導区域に入っていないより深い浸水深が想定されている区域に居住する人の避難先も必要である。表の受け入れ可能状況については、居住誘導区域内で垂直避難が困難な人口の他、区域外の人口を加えて判断しなければならないと思うが、この数値の取り方について確認したい。

【亀谷都市政策課主査】 避難所の受け入れ対象は、区域内外を問わずすべての市民を受け入れるという形である。一方、現状の分析は、居住誘導区域の垂直避難が困難な人口が避難できるかという分析であるため、区域外の人口について、どのように取り扱うか今後整理したい。

【小池委員】 実際に災害が想定された場合は、区域外の浸水区域こそ危ないため、この地域に居住する住民の避難場所をどうするかということも合わせて、各地区検討しなければならない。現状の数値整理で、避難所が足りているから問題ないという議論は少し危険かと感じる。

【朝田委員代理】 資料2-P.4等について、居住誘導区域内の住宅の約5割(50.99%)に、いずれかの災害リスクが想定されるという評価をしている。10cm等の低い浸水深も含んでの数値であり事実ではあると感じるが、この数値だけを見るとインパクトがあり少し怖いと感じる。春日井市の印象としては、鉄道より北側の地域については、比較的安全な都市という印象がある。この50%という数値を示すことも意義があるため、大事だとは思いますが、示した場合には、資料2-P.9にあるような対策の部分で、50%の地区に対してどのような対策を行うかを示さなければならない。多くの対策が出るとは思うが、やれないことも増えるため、例えば、危険性の高い3メートル以上に着目して居住人口の割合を算出する等、少し数値の表現の仕方を調整してもいいかを感じる。50%あるためソフト対策を行ってほしいと思うが、市民からはハード対策を行ってほしいといわれる可能

性があるため、実施計画と合わせて数値の使い方をよく考えながらまとめてほしい。

続いて、今後の議論になる部分かと思うが、資料2-P.9に記載のある取組みの考え方の中で、想定最大規模のような災害規模が大きくて発生確率が低い災害については、ソフト対策を中心としたリスクの軽減という表現をしている。基本的に愛知県の考えている都市計画やインフラ計画では、ソフト対策によるリスクの低減かと思う。基本的な国及び県の考えで市も同様と思うが、想定最大規模に対してはソフト対策以外ない。今後、下表の中にソフト対策以外があがるのであれば構わないが、出てくる余地はないと思うため、表現を改めて検討してほしい。また、文章においては1段落目で計画規模や想定最大規模を限定せずに、ハード対策・ソフト対策で対策を講じていくと記載しており、図においては、計画規模及び想定最大規模を囲うように、ハード対策を含めた重層的なリスクの低減と記載している。国・県においてハード対策・ソフト対策を行っているが、あくまで計画規模のハザードに対するものであるため、公表にあたっては、整理できるよう文章を検討してほしい。

最後に、資料2-P.9の防災対策について、現状の案を示しているが、国や県が実施している河川改修などの記載もあるため、作成にあたっては、事前に事業実施者に対し記載の調整を行ってほしい。また、居住誘導区域を守るために行うハード対策・ソフト対策について、他市町村は多くの対策が記載されているため、さらなる対策の追加を検討し、改めて提示し議論を進めてほしい。

【亀谷都市政策課主査】 1点目及び2点目については、改めて関係各課と議論し、どのように公表するか引き続き検討する。

3点目については、事業内容について、計画に記載するにあたり国・県と協議する。

【大塚委員】 今回の議題は方針整理であり、春日井市としては半分の区域においてリスクが想定されるため、居住誘導区域から除外するという考えは現実的ではないとしている。その方針を示すにあたっては、その根拠を示した上で方針を示すということが一番重要である。その根拠という部分が、避難所が確保されているという観点から根拠を整理している。しかし、量的な確保だけで十分なのか。避難行動等が

十分かといった課題が伴う。現状、資料 2 -P. 5~P. 8 で課題が整理されており、この課題がその後の具体的な対策とリンクすると思うが、対策を検討するにあたり、さらに具体的に課題を記載する予定はあるか。

【亀谷都市政策課主査】 現状の考えとしては、全体的な課題の表記にとどめる予定である。

【大塚委員】 過去の水害について、過去最大の水害としては、どこまでの程度の規模で発生したかということも情報としてあるといい。

【亀谷都市政策課主査】 近年 20 年ほどで発生した最大の被害としては、東海豪雨である。

【大塚委員】 東海豪雨時にどの程度床上浸水等の浸水被害が発生したかなどといったことは分かるか。今回、半分ぐらいが浸水する想定だが、想定している災害がどの程度の規模であるのか。東海豪雨程度なのか、さらにひどい災害が想定されているのか。

【亀谷都市政策課主査】 具体的な降雨量としては、東海豪雨時が 24 時間雨量で 534mm である。想定最大規模の想定雨量としては、河川により異なるが、庄内川では 24 時間雨量で 578mm、八田川や繁田川は 24 時間雨量で 836mm となる。いずれも想定最大規模については、東海豪雨以上の想定となる。

東海豪雨時の実際の浸水被害等については、改めて整理し提示する。

【磯部委員】 大塚委員の続きとなるが、内水氾濫と洪水、過去の浸水被害でみる場合と浸水想定では違いが出ると思うため、そこは整理したほうがいい。

資料 2-P. 2 の災害リスク分析の考え方において、発生確率と人命という話が合った。簡潔に言えば、経済被害はあったとしても、人命を守るという防災の話である。防災は突き詰めると残酷な状況を想定しながら進めていくものであるため、そこは明確にしたほうがいいのではないか。評価の部分でいうと、被害想定のような金額が出ていれば、その説得材料の一つになるのではないか。

防災対応として、ハード整備や都市計画整備としての対応と市民の避難行動での対応を、どのように組み合わせていくのかということだと考える。市としての対策で、安全と謳うと住民としては何もやらなくなる。市として、準備はしたものの、市民の避難行動を含めた避難対策が必要と

いう流れで、工夫してまとめていくことがいいのではない
か。

【小池委員】 今回は防災指針の議論が中心かと思うが、これまでの人口動態や立地動向等は、中間評価ということで改めて整理するということか。

【亀谷都市政策課主査】 立地適正化計画を平成29年度に作成し、計画から5年が経過したため、予測や人口を含めてこの5年間の経過を踏まえた将来予測等を中間評価の中で行う予定である。

【小池委員】 今後、検討小委員会の中で示すということか。

【亀谷都市政策課主査】 基本的には防災指針を中心に運営するが、立地適正化計画の変更の一部ではあるため、必要に応じて随時示す予定である。

【小池委員】 居住誘導区域は、人口減少の局面であっても、人口を保ちつつ、何とかコミュニティを維持するという趣旨の区域だと思う。そのため、計画の作成時と比べて居住誘導区域の中でも特に災害リスクの高い地域がどのように変化し、将来的にどのように変化していくのかを睨みながら、具体的な記載をしていく必要があると考える。それらの数値は、適宜示してほしい。

【朝田委員代理】 防災指針は、栃木県鬼怒川の決壊等を契機に、防災部門と都市計画部門の連携を強化してほしいというメッセージ性が高いものである。現状、居住誘導区域内に多くの居住者がいる中で、水害等で区域から除外するという選択は、県としても良い選択だとは考えていないため、現状の中間結果について異論はない。ただ、今回防災指針を作成することを契機に、春日井市の防災対応について、これまで手薄だった部分を国の補助制度を活用して、まちづくり部局で行う等、前向きに検討してほしい。資料2-P.9の対策について、実施主体が県・市となっているが、磯部委員の話にもあったが、想定最大規模のハザードに対しては、住民自らが行動して人命が維持されるものであるため、行政だけでなく住民自らが行うような取組みや啓蒙・情報周知等、庁内の会議等を適切に進めて、春日井市の安全な、たくさんの人に選ばれているまちづくりが維持できるよう、防災指針の基本である防災対策を検討してほしい。

【磯部委員】 春日井駅や勝川駅等については、高層ビルが建築されているが、防災・減災の立場からみると、地域に対してどのような有益性があるのか。地域の避難ビルのような協力が

できるのかが気になる。また、名鉄春日井駅のあたりが区画整理中であるが、こういった新しい区画整理を行う際に、どのように防災を考えて行うのか。そのような視点で見ると、熊野桜佐区画整理については、新しいまちができるため、最初から防災を前提としたまちづくりのモデルケース的にやる必要があり、事務局としても気にしてほしい。

【森都市政策課長】 庁内会議等で作業するなかで、難しいと感じていることとしては、防災部局との調整である。現状ハザードマップについては想定最大規模を提示し避難や危険の周知を行っており、計画規模については、あまり公にしていない。今回、本計画において、計画規模で数値的に提示した場合に誤解を生んでしまうことを心配している。そういった点については、引き続き庁内で調整し、本検討小委員会でも相談したい。

また、新たな取組みについて朝田委員代理から話があったように、国の補助も増加しているということもあるため、地区計画を定めることや磯部委員から話の合った高い建築物を避難場所として活用できるかといったソフト対策等の記載の他、他自治体の取組み等を踏まえ、検討を行う。

【大塚委員】 市民に本計画がどの程度浸透しているかはわからないが、居住誘導区域の中であっても、災害リスクはあるということを認識してもらい、安全・安心して生活していくには、何をしなければならないかということは、立地適正化計画の中で示すことが重要と感じる。そのため、次の議論となる、防災・減災対策の検討の部分をもどのように記載し、市民に提示するかということが重要になると感じる。

午後 2 時 35 分閉会

7 その他

上記のとおり第1回立地適正化計画検討小委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員全員が署名する。

令和5年4月25日

署名人 磯部友彦

署名人 小池則満

署名人 大塚俊幸